第25期 第22回

北広島市農業委員会総会議事録

会期　自　令和７年３月26日

至　令和７年３月26日

北 広 島 市 農 業 委 員 会

第25期 第22回 北広島市農業委員会総会議事録

令和7年3月26日（水）13時30分、第22回北広島市農業委員会総会を北広島市役所5階委員会室に招集する。

1　議事日程
日程第1　　議事録署名委員の指名
日程第2　　会期の決定
日程第3　　報告第1号　　農地法第3条の3の届出による専決処分について
日程第4　　議案第1号　　農用地利用集積計画の決定について
日程第5　　議案第2号　　令和7年度最適化活動の目標（案）について
日程第6　　その他　諸報告

2　応招委員　1番　茶木　義行　委員　　2番　安宅　一夫　委員　　3番　山田　智美　委員
4番　宮北　　輝　委員　　5番　佐々木　珠恵　委員　6番　佐藤　芳之介　委員
7番　三戸　　修　委員

3　農地利用最適化推進委員出席者　　阿部　知博　委員　坂本　勝則　委員　田村　智幸　委員
塚本　能信　委員　森越　信幸　委員

4　事務局出席者　　事務局長　橋本　征紀　　事務局次長　山田　孝博　　主査　佐野　央馬
主査　　新川　吾郎　　主任　石川　正人　　主事　上野　礼

（開会宣言　　13時30分）

＜日程第１:「議事録署名委員の指名」＞

議　　長　日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の署名委員として総会規則第13条の規定により１番　茶木委員、2番　安宅委員、以上2名を指名いたします。

＜日程第２:「会期の決定」＞

議　　長　日程第2、「会期の決定について」お諮りいたします。本会議の会期は、令和7年3月26日、本日１日と決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし。」の声）

議　　長　ご異議なしと認めます。会期は本日１日と決しました。

＜日程第３:報告第１号「農地法第３条の３の届出による専決処分について」＞

議　　長　報告第１号「農地法第３条の３の届出による専決処分について」を議題といたします。事務局から、報告案件の説明をお願いいたします。

事　務　局　報告第１号　農地法第３条の３の届出による専決処分についてご説明いたします。

今回は１件の届出が出されております。

番号1、場所は　○○　の６筆で、面積51,038㎡の農地であります。権利取得者は　○○氏であり、被相続人は　○○　氏であります。あっせんの希望はなく、令和７年３月５日に専決処分しております。

議　　長　報告案件の説明が終わりました。これより質疑を行います。

（「質疑なし。」の声）

議　　長　質疑なしと認めます。報告第 1 号は、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」の声）

議　　長　ご異議なしと認めます。報告第１号は、報告のとおり承認することに決しました。

＜日程第４:議案第１号「農用地利用集積計画の決定について」＞

議　　長　議案第１号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局から、議案の説明をお願いいたします。

事　務　局　議案第１号　農地利用集積計画の決定について提案理由をご説明いたします。

今回は、29件の計画が出されており、内訳は売買が２件、賃貸借が27件となっております。賃貸借は、道央農業振興公社経由の契約を２件で１件とすると計17件で、そのうち新規案件は４件となり、その他は継続の案件であります。詳細な内容につきましては議案書事前に配布しておりますので、説明を省略いたします。ご審議のほどよろしくお願いします。以上です。

議　　長　議案の説明が終わりました。番号１につきましては、山田委員が議事参与の制限の対象となりますので、退席願います。暫時休憩いたします。

（山田委員退席）

議　　長　それでは休憩を解き再開いたします。質疑ございませんか。

（「質疑なし。」の声）

議　　長　質疑なしと認めます。番号１は、提案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」の声）

議　　長　ご異議なしと認めます。番号１は、提案のとおり決定いたしました。ここで山田委員の除斥を解きます。暫時休憩いたします

（山田委員着席）

議　　長　それでは休憩を解き再開いたします。番号２から番号３につきましては、塚本委員が議事参与の制限の対象となりますので、退席願います。暫時休憩いたします。

（塚本委員退席）

議　　長　それでは休憩を解き再開いたします。質疑ございませんか。

（「質疑なし。」の声）

議　　長　質疑なしと認めます。番号2から番号3は、提案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」の声）

議　　長　ご異議なしと認めます。番号2から番号3は、提案のとおり決定いたしました。ここで塚本委員の除斥を解きます。暫時休憩いたします

（塚本委員着席）

議　　長　それでは休憩を解き再開いたします。これより番号4から番号29について質疑を行います。質疑ございませんか。佐々木委員どうぞ。

佐々木委員　○○　氏から　○○　氏が農地を借りていますが、6番からは土地を貸しているということになっていますが、どういうことでしょうか。

事　務　局　継続している案件となりますが、　○○　氏の経営地の集約ということで借りている場所と、貸している場所があります。　○○　氏の経営地を集約するという意味でこのような状況になっております。

議　　長　ほかに何かございませんか。

（「質疑なし。」の声）

議　　長　質疑なしと認めます。番号4から番号29は、提案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし。」の声）

ご異議なしと認めます。番号4から番号29は、提案のとおり決定いたしました。

議　　長　以上で議案第1号は、すべて提案のとおり決定いたしました。

＜日程第5：議案第2号「令和7年度最適化活動の目標（案）について」＞

議　　長　議案第2号「令和7年度最適化活動の目標（案）について」を議題といたします。事務局から、議案の説明をお願いいたします。

事　務　局　議案第2号　令和7年度最適化活動の目標について提案理由をご説明いたします。

令和4年度から最適化活動の目標を設定し、総会で決定後、北海道農業会議の確認を経てHP にて公表を行っているものであります。令和 7 年度についても目標案を作成しましたので、4月からこの目標を基に一年間、推進委員を中心に皆様に活動していただくこととなります。

今年度の変更点に説明させていただきます。議案書 13 ページをご覧下さい。Ⅱ最適化活動の目標、1最適化活動の成果目標、(1) 農地の集積、①現状及び課題をご覧ください。現状の管内の農地面積は1930ha に対し令和6年度の集積面積は1294ha で集積率については、67%であります。昨年度より集積面積が26.26ha 増加しております。②目標については、農地の集積の目標年度を令和15年、集積率を95%としておりますが、これは国からの通知の中で、各市農業委員会で設定している最適化活動の指針の集積目標が 80%を下回る場合には北海道の集積目標を記載することとなっており、当市の指針の目標は 65.7%と 80%を下回っているため、この数値を転記しております。今年度の新規集積面積目標は、指針策定時に3年間で60ha の増加を目標にしているため、各年20ha の増加を目指し、1,314ha となり集積率68.1%を目標としております。(2) 遊休農地の解消、①現状及び課題には、令和6年度の農地パトロールで確認した遊休農地の面積を記載し、②目標につきまして、国の様式に従い令和3年度の利用状況調査における遊休農地の面積から目標を設定しております。最後に議案書 14 ページをご覧ください。(3) 新規参入の促進。①現状及び課題、②の目標については、国の通知に基づき目標設定しております。2最適化活動の活動目標、(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標については、昨年度に引き続き5日としております。(3) 新規参入相談会への参加目標についても、例年通り1回の参加を目標としております。最適化推進委員にお声がけをして、事務局も随行しながら就農フェアなどに参加し、他の市町村はどんな取り組みをしているのか情報共有ができればと思っております。これらの目標を今回総会にて審議いただき、許可となりましたら、北海道農業会議へ送り、問題がなければその後HP公表いたします。以上です。

議　　長　議案の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。
（「質疑なし。」の声）

議　　長　質疑なしと認めます。議案第2号は、提案のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし。」の声）

議　　長　ご異議なしと認めます。議案第2号は、提案のとおり決定いたしました。

＜日程第6：「その他、諸報告について」＞

議　　長　諸報告を行います。事務局から発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長　諸報告を行います。1点目、次回の第23回農業委員会総会につきましては、令和7年4月25日金曜日、午後4時00分から北広島市役所5階委員会室で予定をしておりますのでよろしくお願い致します。2点目、会長と事務局の動静報告についてでございます。3月18日に一般社団法人北海道農業会議第98回総会に事務局長が出席しております。4月ですが、18日に石狩地方農業委員会連合会定期総会及び、地区別会長・事務局長会議に事務局長が出席予定となっております。25日ですが、第23回農業委員会総会及び、総会終了後となりますが令和7年度北広島市農業委員会委員協議会総会を開催いたします。続きまして3点目、事務局職員の人事異動についてご報告をいたします。先ほど会長からもご紹介ございましたが、今回の人事異動に伴いまして、私橋本が企画部に異動になります。後任として、経済部次長の柴が農業委員会事務局長を担当させていただきます。続きまして事務局ですが、石川主任が定年により退職ということで引き続き再任用職員として農業委員会事務局を併任いたします。続きまして、上野主事ですが企画部政策広報室広報課に異動となります。後任は、新規採用職員の河野主事が務めさせていただきます。事務局からは以上です。

議　　長　皆様から何かございませんか。佐藤委員どうぞ。

佐藤委員　人事異動のお話がありましたことから、次回の総会の終了後に歓送迎会を開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議　　長　次回の総会の後、歓送迎会を行いたいということでございますので、皆さん参加していただければと思います。他に何かございませんか。なければ以上をもちまして第22回北広島市農業委員会総会を閉会といたします。ご苦労様でした。

（閉会宣言　　13　時 50　分）

以上、総会議事を記録し、正確を期するためここに署名する。

令和　　年　　月　　日

議　長　　署　名

議事録署名委員　　番　　署　名

議事録署名委員　　番　　署　名